

## 氏名等変更届出書

年 月 日

福島県知事

住所  
届出者  
氏名又は名称



法人にあつては、その代表者の氏名

次のとおり変更があつたので、福島県生活環境の保全等に関する条例第18条(第35条、第41条第1項、第46条、第57条第1項、第68条)の規定により届け出ます。

変更の内容	変更前		※整理番号	
	変更後		※受付年月日	年 月 日
変更年月日		年 月 日	※施設番号	
変更の理由			※備考	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 氏名については、記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

## 施設使用廃止届出書

年 月 日

福島県知事

届出者 住 所  
氏名又は名称 印  
法人にあつては、その代表者の氏名

ばい煙指定施設(一般粉じん指定施設、特定粉じん指定施設、排水指定施設、特定施設、有害物質使用排水指定施設、法定外有害物質使用排水指定施設、すべての騒音指定施設)の使用を廃止したので、福島県生活環境の保全等に関する条例第 18 条(第 35 条、第 41 条第 1 項、第 46 条、第 68 条)の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※ 受 付 年 月 日	年 月 日
施 設 の 種 類		※ 施 設 番 号	
施 設 の 設 置 場 所		※ 備 考	
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の理由			

### 備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 氏名については、記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

## 承 継 届 出 書

年      月      日

福島県知事

住 所  
届出者 氏名又は名称 印  
法人にあつては、その代表者の氏名

ばい煙指定施設(一般粉じん指定施設、特定粉じん指定施設、排水指定施設、特定施設、有害物質使用排水指定施設、法定外有害物質使用排水指定施設、揚水設備、騒音指定施設)に係る届出者の地位を承継したので、福島県生活環境の保全等に関する条例第 19 条第 3 項(第 36 条第 3 項、第 41 条第 1 項、第 46 条、第 58 条第 3 項、第 69 条第 3 項)の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受付年月日	年 月 日
施 設 の 種 類		※施設番号	
施 設 の 設 置 場 所		※備 考	
承 継 年 月 日	年 月 日		
被承継者	氏名又は名称並びに法人にあつては、その代表者の氏名		
	住 所		
承 継 の 原 因			

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 氏名については、記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 14 号（第 48 条関係）

騒音指定施設設置（使用）届出書

年 月 日

福島県知事

住所

届出者 氏名又は名称



法人にあっては、その代表者氏名

福島県生活環境の保全等に関する条例第 64 条第 1 項（第 65 条第 1 項）の規定により、騒音指定施設の設置（使用）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地 （都市計画法の用途地域）			
騒音指定施設の種類ごとの数	付表 1 のとおり		
騒音の防止の方法	付表 2 のとおり		
資本の額または出資の総額		常時使用する従業員の数	
公害防止担当部課 （担当者氏名・連絡先）	（電話番号）		
業 種	中分類		小分類
事 業 の 内 容			

※ 整理番号		※ 受付年月日	年 月 日
-----------	--	------------	-------

備考

- 1 業種の欄は、日本標準産業分類により記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 4 須賀川市役所生活課環境保全係（電話 88-9130）まで 2 部届出すること。

付表 1

騒音指定施設の種類の数

騒音指定施設の種類	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
参 考 事 項					

備考

- 1 騒音指定施設の種類の欄には、福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 7 に掲げる項番号及び名称を記入すること。
- 2 騒音指定施設の規模、構造等の参考となる仕様書又はカタログの写しを添付すること。

付表2

## 騒音の防止の方法

騒音指定施設の種類	
音源での騒音レベル (dB(A))	
建屋の壁材質と厚さ	
敷地境界までの距離 (m)	
その他の騒音 防 止 対 策	
敷地境界線での騒音 レベルの予測値 (dB(A))	
騒音指定工場等の 周 辺 の 状 況	
(防音・遮音計算)	

備考

- 1 その他の騒音防止対策の欄には、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を記入すること。
- 2 騒音指定工場等の平面図及び付近の見取図を添付すること。

騒音指定施設数変更届出書

年 月 日

福島県知事

届出者 住 所

氏名又は名称



法人にあつては、その代表者の氏名

福島県生活環境の保全等に関する条例第 66 条第 1 項の規定により、騒音指定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地			
騒音指定施設の種類ごとの数	付表のとおり		
公害防止担当部課 (担当者氏名・連絡先)	(電話番号)		
業 種	中分類		小分類
事 業 の 内 容			

※整理番号		※受付年月日	年 月 日
-------	--	--------	-------

備考

- 1 業種の欄は、日本標準産業分類により記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。





騒音防止方法変更届出書

年 月 日

福島県知事

届出者 住 所

氏名又は名称

印

法人にあつては、その代表者の氏名

福島県生活環境の保全等に関する条例第 66 条第 1 項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称				
工場又は事業場の所在地				
騒音の防止の方法	付表のとおり			
公害防止担当部課 (担当者氏名・連絡先)	(電話番号)			
業 種	中分類		小分類	
事業の内容				

※整理番号		※受付年月日	年 月 日
-------	--	--------	-------

備考

- 1 業種の欄は、日本標準産業分類により記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

付表

### 騒音の防止の方法

	変 更 前	変 更 後
音源での騒音レベル (dB(A))		
建屋の壁材質と厚さ		
敷地境界までの距離 (m)		
その他の騒音 防 止 対 策		
敷地境界線での騒音 レベルの予測値 (dB(A))		
騒音指定工場等の 周 辺 の 状 況		
(防音・遮音計算)		

備考

- 1 その他の騒音防止対策の欄には、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を記入すること。
- 2 騒音指定工場等の立面図を添付すること。

騒音指定建設作業実施届出書

年 月 日

福島県知事

届出者 住 所  
氏名又は名称 印  
法人にあっては、その代表者の氏名

騒音指定建設作業を実施するので、福島県生活環境の保全等に関する条例第 72 条第 1 項(第 2 項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は 工 作 物 の 種 類				
騒音指定建設作業の種類				
騒音指定建設作業に使用される 福島県生活環境の保全等に関する 条例施行規則別表第 8 に規定する 機械の名称、型式及び仕様				
騒音指定建設作業の場所				
騒音指定建設作業の実施の期間	自 年 月 日	至 年 月 日	日間	
騒音指定建設作業の 開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	労働時間
	自 時	至 時		時間
騒音の防止の方法				
発注者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、 その代表者の氏名	(電話番号)			
届出者の現場責任者の氏名 及び連絡場所	(電話番号)			
下請負人が騒音指定建設作業を 実施する場合は、当該下請負人の 氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名	(電話番号)			
下請負人が騒音指定建設作業を 実施する場合は、当該下請負人の 現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話番号)			

※ 整理番号		※ 受付年月日	年 月 日
-----------	--	------------	-------

備考

- この届出書は、福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(以下「規則」という。)別表第 8 に掲げる騒音指定建設作業の種類ごとに提出すること。
- 騒音指定建設作業の種類欄には、規則別表第 8 に掲げる騒音指定建設作業の種類を記入すること。
- 騒音指定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
- 騒音指定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記入に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめて差し支えない。
- ※印の欄には、記入しないこと。
- 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。